

茅ヶ崎市行政の取り組み（事務事業編）



松浪コミュニティセンター外観



太陽光発電設備(10kW)



蓄電池(5.5kWh)



つつじ学園外観



太陽光発電設備(10kW)



蓄電池(10kWh)

※ 写真は GND 基金を活用し、太陽光発電設備と蓄電池を設置した松浪コミュニティセンターとつつじ学園
GND基金については 25 ページをご覧ください。

3 茅ヶ崎市行政の取り組み(事務事業編)

(1) 温室効果ガスの削減目標

■計画期間及び削減目標

茅ヶ崎市行政の取り組み(事務事業編)の計画期間は、平成25年度から平成32年度までの8年間とします。

基準年度	目標年度	温室効果ガス削減目標	
平成22年度 (2010年度)	平成32年度 (2020年度)	総排出量	20%削減
		市施設の事業活動による排出	15%削減
		一般廃棄物による排出	25%削減

■削減対象とする温室効果ガス

事業者としての市の取り組みにおいて削減対象となる温室効果ガスの種類と排出源は次の表のとおりです。

種類	主な排出源
二酸化炭素(CO ₂)	燃料の焼却・電気の使用・一般廃棄物の焼却
メタン(CH ₄)	自動車の走行・下水の処理・一般廃棄物の焼却
一酸化二窒素(N ₂ O)	自動車の走行・下水の処理・一般廃棄物の焼却
ハイドロフルオロカーボン(HFC)	カーエアコンの使用(廃棄)
パーフルオロカーボン(PFC)	現状排出なし
六フッ化硫黄(SF ₆)	庁舎等の変圧施設に設置されている電気機械器具の廃棄等

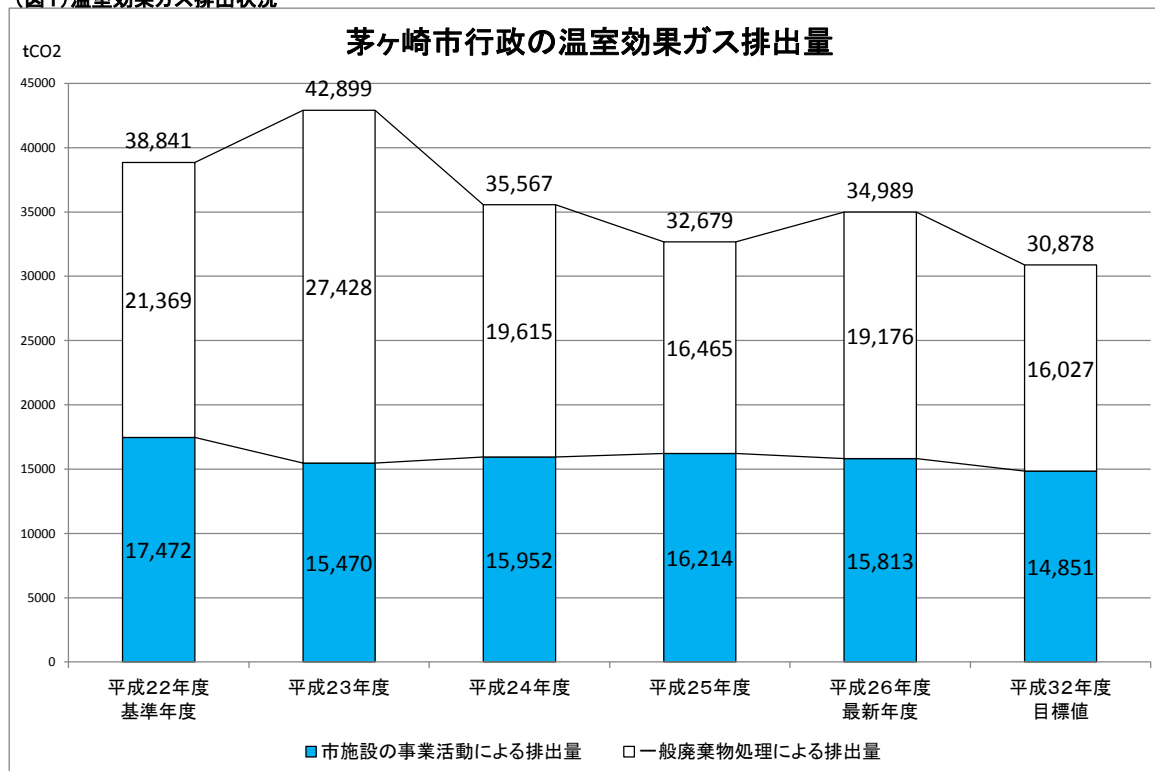
(2) 温室効果ガス排出状況

部門	基準年度 22年度	23年度	24年度	25年度	最新年度		目標値 32年度
					26年度	基準年度比	
市施設の事業活動 による排出量	17,472	15,470	15,952	16,214	15,813	-9.5%	14,851
二酸化炭素(CO ₂)	17,456	15,455	15,938	16,200	15,799	—	—
メタン(CH ₄)	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4	—	—
一酸化二窒素(N ₂ O)	12	11	11	11	11	—	—
ハイドロフルオロカーボン (HFC)	3	3	3	3	3	—	—
一般廃棄物処理 による排出量	21,369	27,428	19,615	16,465	19,176	-10.3%	16,027
二酸化炭素(CO ₂)	19,817	25,944	18,138	15,042	17,823	—	—
メタン(CH ₄)	316	264	320	297	254	—	—
一酸化二窒素(N ₂ O)	1,236	1,220	1,157	1,126	1,099	—	—
合計	38,841	42,898	35,567	32,679	34,989	-9.9%	30,878

※四捨五入の関係上、表内の合計が合わない場合がある

※メタン(CH₄)、一酸化二窒素(N₂O)、ハイドロフルオロカーボン(HFC)の排出量は、二酸化炭素排出量相当に換算しています。

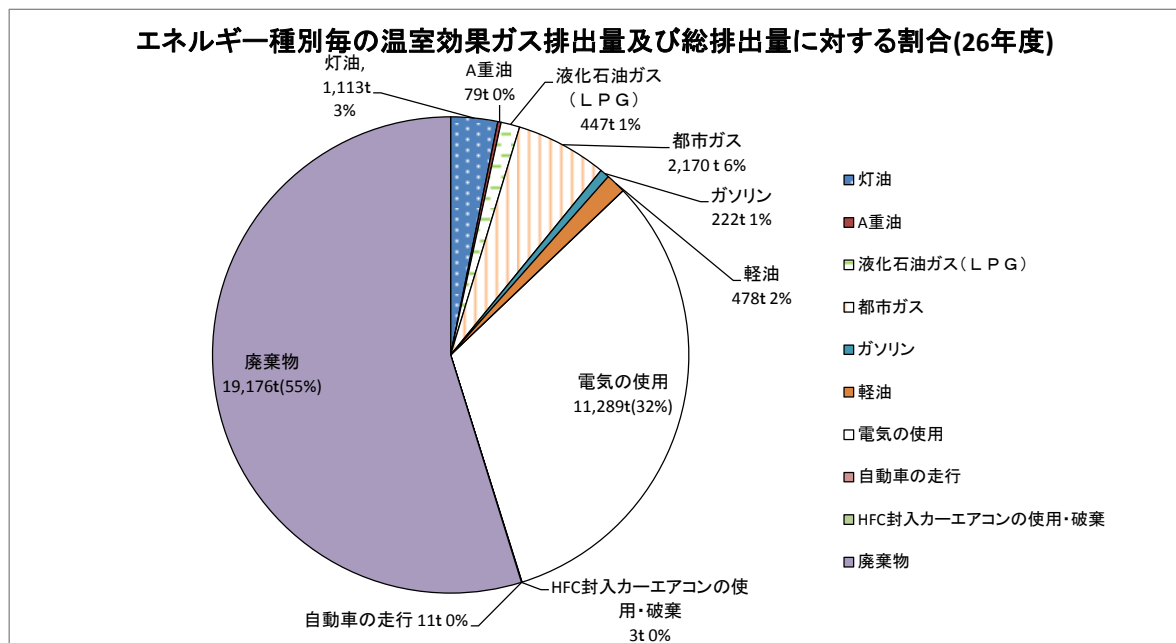
(図1) 温室効果ガス排出状況



(図2)エネルギー用途毎の温室効果ガス排出量

年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
燃料の使用	4,797	4,836	4,807	4,801	4,510
灯油	1,111	1,144	1,141	1,167	1,113
A重油	79	64	75	103	79
液化石油ガス(LPG)	431	406	443	422	447
都市ガス	2,507	2,457	2,435	2,384	2,170
ガソリン	191	217	226	228	222
軽油	478	549	489	496	478
電気の使用	12,659	10,619	11,130	11,399	11,289
自動車の走行	12	12	11	11	11
HFC封入カーエアコンの使用・破棄	3	3	3	3	3
廃棄物	21,369	27,428	19,615	16,465	19,176
合計	38,841	42,898	35,567	32,679	34,989

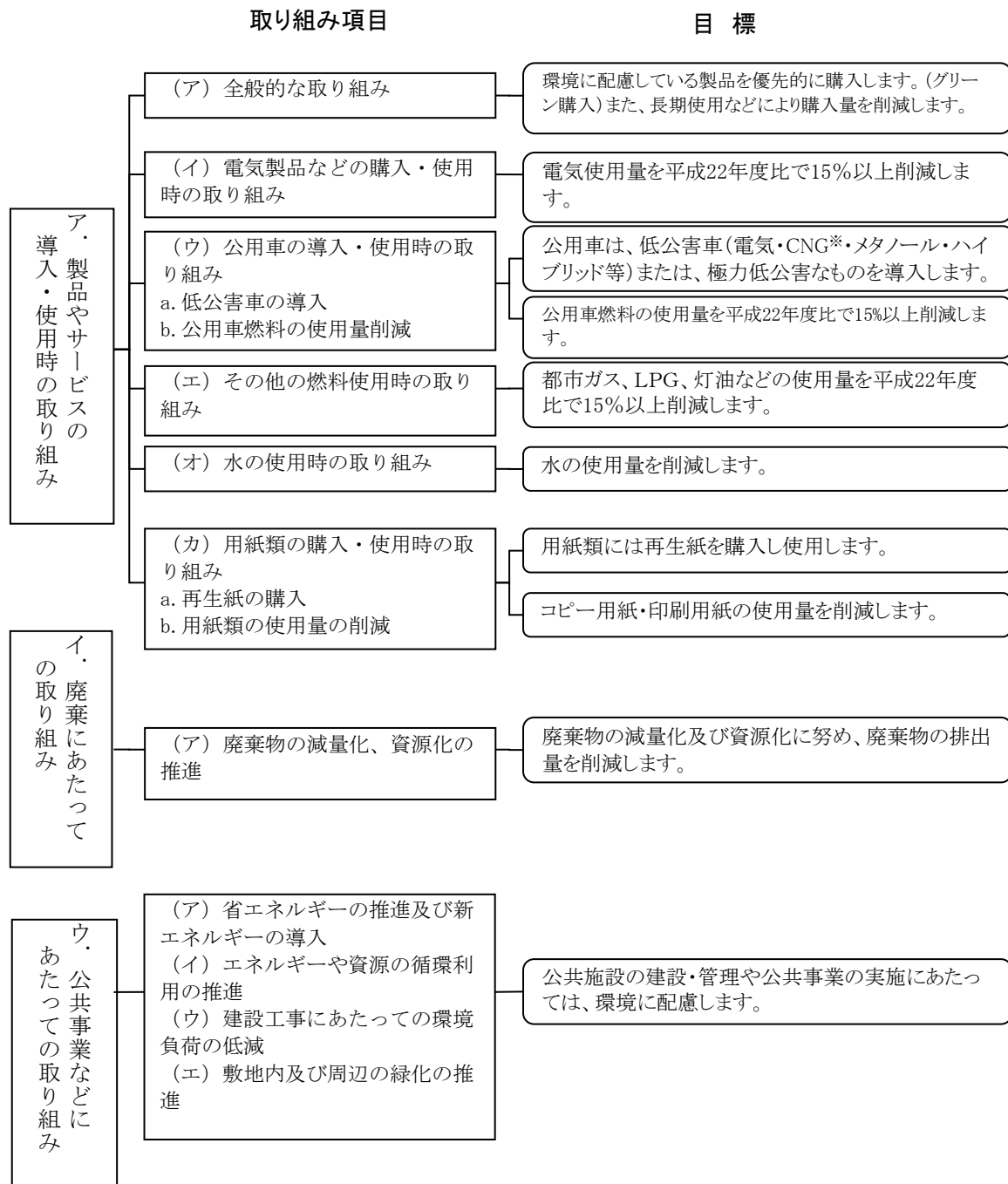
図3



■26年度の排出状況の特徴

- ・一事業者としての温室効果ガス排出量は34,989tとなり基準年度比で約9.9%の削減となりました。
- ・市施設の事業活動による温室効果ガス排出量は基準年度比約9.5%の削減となりました。削減要因としては、東日本大震災以後の蛍光灯の間引き及び省エネ意識の浸透により、主に電気の使用量が減少したことによるものと考えられます。
- ・燃料の使用、自動車の走行などによるものは市民生活の維持に必要な下水道処理施設の動力や緊急車両、清掃車両などの燃料に活用されているものが多く、飛躍的な削減は難しい状況です。
- ・市施設の事業活動による温室効果ガス排出の今後の対策としては、温室効果ガス排出量の割合からしても、引き続き節電を進めていくことが必要であるとともに、設備の入れ替えや更新時に省エネ性能の高い設備を導入することが必要です。
- ・一般廃棄物処理による温室効果ガス排出量については、基準年度比約10.3%の削減となりました。削減要因としては、平成24年度より開始されたプラごみやびん・かんなどの選別収集により、一般廃棄物として排出されていたものが資源物として排出されるようになったことによるものと考えられます。
- ・一般廃棄物の処理による温室効果ガスが前年度と比べ増加したことについては、焼却されるごみに含まれる水分量が減少したことにより、焼却ごみに含まれるプラスチックの量が増加したことによるものと考えられます。これについては、焼却されるごみの成分の影響を受けるもので、ごみの焼却量の減少と比例しない場合があるため、経過を観察する必要があります。
- ・一般廃棄物処理による温室効果ガス排出の今後の対策としては、引き続きごみと資源物の分別の呼びかけを行い意識の熟成を図るとともに、生ごみリサイクルのコンポストなど家庭や事業所で出来る取り組みを周知し、ごみの排出抑制を図ることが必要です。
- ・温室効果ガス排出量の削減目標に対しては、市の施設によるものについては省エネ法で求められる年1%の削減が進められれば達成できる見込みですが、一般廃棄物処理によるものについては単純に計算しても年約2.7%の水準を維持し続けなければならないと、ごみ排出抑制及び分別の取り組みを強化する必要があります。

(3)取り組み体系図



(4) 各取り組みの実施状況について

製品やサービスの導入・使用時の取り組み

・主な施設の電気使用量							単位: kWh
電気使用量	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	基準 年度比	構成比 (26年度)
市庁舎	2,556,240	1,981,776	1,997,712	2,061,144	2,019,098	-21%	14%
市立病院	5,804,016	5,185,752	5,064,239	4,999,682	5,063,142	-13%	35%
ごみ処理施設(※1)	696,385	554,466	596,553	896,933	559,505	-20%	4%
消防施設(※2)	600,310	498,178	479,148	479,339	469,364	-22%	3%
体育館(※3)	806,656	689,226	712,112	727,718	727,831	-10%	5%
文化会館	1,005,528	718,584	955,056	943,480	901,562	-10%	6%
保育園・児童クラブ	352,763	281,118	322,311	319,763	370,662	5%	3%
下水道処理施設	534,630	512,506	529,479	563,022	567,229	6%	4%
全使用量(※4)	14,737,029	13,964,662	14,386,793	14,737,029	14,472,704	-2%	

※1ごみ処理施設は、環境事業センター、最終処分場、資源物選別処理施設(23年度まで)を指す。

※2消防施設は、本署、各出張所、各分団器具置き場を指す。

※3体育館は、茅ヶ崎市総合体育館、茅ヶ崎市体育館(旧体育館)を指す。

※4全使用量はここに掲載していない施設も含めた全ての施設の合計値となります。

・公用車給油量

公用車給油量	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	基準年度比
軽油(L)	219,531	204,477	189,014	191,864	185,035	-16%
ガソリン(L)	90,783	92,731	96,527	97,767	61,311	-32%
計	310,313	297,209	285,541	289,631	246,346	-21%

・市役所本庁舎・分庁舎を始めとした市の施設45箇所において、26年10月1日より特定規模電気事業者(PPS)を導入しています。

・蛍光管防犯灯からLED防犯灯への交換を586灯を行い、新設工事によるLED防犯灯を80灯設置しました。

・空調機器の温度設定と輪番停止

市役所本庁舎及び分庁舎の空調温度設定を冷房28℃、暖房19℃とし、冷房は電力需要がピークとなる7月から9月の午後1時以降に各フロア15分単位の輪番停止を1日2回実施しました。

(4) 各取り組みの実施状況について

廃棄にあたっての取り組み

・学校給食残さ堆肥化事業

学校給食の食べ残しや調理くずを堆肥化して生ごみの減量化を図っています。堆肥化した学校給食は、浜之郷小学校が5,900kg、緑が浜小学校が1,590kg、鶴が台小学校が2,016kgで合計9,506kgでした。また、給食残さを使ったぼかし堆肥を作り、その堆肥を使って栽培した農作物を市内小学校3校の学校給食へ提供しました。

公共事業にあたっての取り組み

・松浪コミュニティセンター及びつつじ学園に太陽光発電設備及び蓄電池を導入しました。(設置写真は41ページ参照)

・松浪コミュニティセンター及び茅ヶ崎ゆかりの人物館にLED照明を導入し、コミュニティセンター湘南及び環境事業センターの照明の一部をLEDに更新しました。

・浜須賀中学校に新たに1基雨水貯留タンクを設置しました。

・市内の全公民館(6箇所)を始め、小出支所、勤労市民会館など、合計24の公共施設で緑のカーテンを実施しました。

・エコ管理賞を実施

市の施設を管理する指定管理者の環境に配慮した取り組みを表彰する「エコ管理賞」を実施しました。表彰の対象となった主な施設とその取り組みは以下のとおりです。

【茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団(文化会館指定管理者)】

近年の消費電力量推移を委託業者と分析し、契約者である市へ契約電力量の変更を提言。その結果、契約電力量を50kW減らすことに成功し、月額基本料約85,000円の経費節減に成功した。

【鶴嶺東コミュニティセンター管理運営委員会(鶴嶺東コミュニティセンター指定管理者)】

予約利用団体の参加者を把握し、入館、退館時間にあわせてエレベーターを稼働させることに変更した。個人来館者については受付窓口にて臨機に対応。

【社会福祉法人慶寿会(松林ケアセンター指定管理者)】

施設内に「節水装置」を24カ所導入、使用感を従前とさほど変えずに1年で12.3%節水に成功。年187,000円の節約にもつながった。

【浜須賀会館管理運営委員会(浜須賀会館指定管理者)】

電気使用量等の管理表を作成し、毎月の消費電力量を把握しながら使用量に注意している。

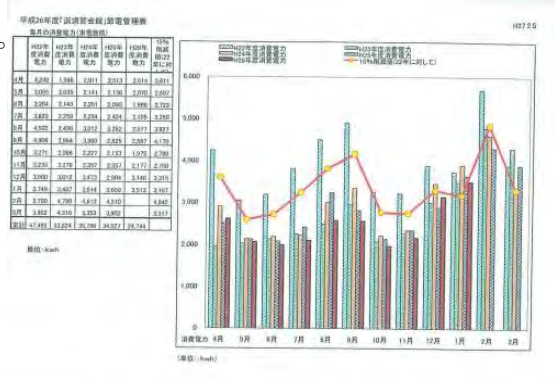


エコ管理賞受賞施設代表者のみなさん



雨水貯留タンク

屋根に降った雨水を一時的に貯留することにより、短時間に河川や水路に大量の雨水が流出することを抑制するとともに、草木への散水等に利用することにより地下水の涵養と節水への対策を兼ね備えています。



浜須賀会館の電気使用量管理表

■茅ヶ崎市行政の取り組み(事務事業編)全般に対する協議会指摘事項

(1)26年度の温暖化対策推進協議会からの指摘事項とそれに対する市の対応状況

26年度の指摘事項	それに対する市の対応状況
1) 事務事業編の主旨として、市の実績とそれに対する評価の報告は、これで十分であると感じられる。その中でできる限り、茅ヶ崎市の努力が表現されればなお望ましいのではないだろうか。 温室効果ガス排出量の状況として、次の点を強調するべきだ。まず、実質的な行政の事業活動での基準年度比排出量削減は7%であったこと、全体の排出量が16%削減できたのは市民から出される焼却廃棄物が減少したためであること、そして、この市民の協力により焼却時に発生するCO2排出量が22.9%削減したためであること、この3点である。	1) 温室効果ガス排出量の状況について、市施設と廃棄物処理に係るもののそれぞれについて、削減率を掲載し、それに対する要因などを記載することで、それぞれの温室効果ガス削減率と削減の要因がわかるよう工夫しました。
2) 茅ヶ崎市庁舎電力使用量の削減は経年的に見ると限界に達していると思われる。新庁舎建設にあたり省エネ、再生エネルギー使用を駆使した設備を導入して欲しい。また、市庁舎以外の施設ではエネルギー使用量の削減、電気使用量削減、省エネに向けてのきめ細かい対応が必要である。専門的なエネルギー診断員や節電・省エネアドバイザー、使用者側の意見を聴取して推進してほしい。さらに、今後の取り組みの視点として、生ゴミのたい肥化の促進や民間での取り組みを吸収できる仕組みの取り入れなどが必要ではないだろうか。	2) 公共施設への太陽光発電設備の設置については、26年度に新たに2箇所設置しました。今後も施設の立替え等の機会を捉え、関係課への設置の働きかけを行ってまいります。 また、市の施設におけるエネルギー使用量の削減に向けた対策として、毎年1回実施している茅ヶ崎市環境マネジメントシステム(C-EMS)外部監査で実施する訪問監査において対象施設の設備の維持管理やエネルギー使用量削減に向けた運用のアドバイスなどをいただいております。
3) 報告書についても公用車の給油量の増減内容や削減対象の温室効果ガスの記載の代わりに、温室効果ガス削減対象となる施設を記載するとより分かりやすいのではないかと。市民に対し省エネルギーを勧める茅ヶ崎市として、自らの取り組みや成果を積極的に公開する姿勢は大変良いことに思う。市民は特に、行政の中身が見えにくく、分かりにくいいためこの努力を継続して欲しい。	3) 温室効果ガス排出削減対象となる主要な施設について、電気使用量とともに記載しました。

(2)27年度の温暖化対策推進協議会からの指摘事項

毎年、市としての取り組みは徹底され、しっかりした対策が実施されていると考えられる。しかし、行政の取り組みは市民からの注目も大きいと考えられ継続的な徹底が求められるため職員の環境意識向上などの研修も含め、教育的な対応が今後も必要である。 あわせて、市の省エネ活動をもっと発信すべきではないだろうか。行政関連施設における電気使用量の削減が効果的な対策と結びついた結果であれば、公表により市内の温室効果ガス削減を促すことにもつながる。これにエコネットを活用すれば、市民や事業者への事例紹介として注目され、温暖化対策が推進し、エコネットの評価を高めることにもなるだろう。 新市庁舎完成後、その削減効果は期待できる。次年度以降、環境負荷削減の基準値及び目標値を公表してほしい。
--

